



自転車よ 飛び出さないで！

マナーとルールを守って安全ライフを

自転車は怖い。だれしものが一度や二度はそう感じたことがあると思います。いまいちど自転車のルールとマナーを思い起こしてみませんか。新1年生も通学が始まりました。大人が手本を見せましょう。



乗るも歩くも自転車に注意
二か月前、私はつるせ台小学校前の横断歩道を渡ろうと街路灯横に立っていた。車が途切れたので歩こうと街路灯から離れたその時、猛スピードで走ってきた自転車が私をかすりながら走り去った。よろめかないで良かった。街路灯が立派なので、私の体が街路灯に隠れ運転者は気付かなかったようだ。歩道を危険なスピードで走行するのは若者が多い。その時の運転者も女子高校生だった。
学校現場で自転車の法律上の立場や、しっかりしたマナーを早い時期から教えて欲しい。

(熊井)



警察に届け出のあった自転車事故(人身)発生場所

期間:2020年1月1日~12月31日



出典：埼玉県警察ホームページ 事件事故発生マップより

坂道・坂道・坂道・坂道 オレンジ公園交差点

オレンジ公園交差点は、つるせ台小学校への通学路で第六保育所脇の、四方向全てが傾斜し、メインの道路が大きくカーブするという通常でも危険と思われる交差点です。しかしながら鶴瀬駅方面から上沢方面に抜ける主要な幹線通りで朝晩の交通量も非常に多い通りです。

立地としては、全てが坂道のため、自転車で通過する方は、勢いを保って登り切りしたい思いから登校途中の児童の間を縫って駆け上がっていく状況です。係る現状から、朝の登校時間帯に西側五町会が、順番で、見守りを実施しています。

通行するすべての人が、自分以外の通行人に対する配慮を持った心がけで安全で安心な環境を譲り合える精神で、つくりだせればと願います。

(堀口)

自転車安全利用五則は知っていますか？ 家庭でも子ども達に教えましょう！

つつい急いで守っていない人が、歩行者に怖い思いをさせたりするのです。

いまいちど自転車に乗るときは五則を守り、危ない思いをしないで快適な運転をしましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
自転車は、道路交通法上「軽車両」です。
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
自転車は歩道ではすぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。
- ④ 安全ルールを守る
* 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
* 夜間はライトを点灯
* 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



埼玉県マスコット「コバトン」

信号機のない交差点
ローソン上沢公園前店前交差点は、上沢方面から鶴瀬駅方面へ続く幹線道路なので朝夕の間帯は交通量が多いです。道路がカーブしているため、横断歩道を渡ろうと待っているにもかかわらず渡れません。交差する道路は狭く見通しも悪いのですが、つるせ台小学校への通学路になっているので、朝の登校時間帯に町会による安全見守りが行われています。
横断歩道における歩行者優先ルールが守られることを願います。

(井之川)



通学路と自転車

自転車に子どもを乗せて保育所や保育園に連れて行ったり、通勤で駅まで行く時刻がちょうど通学時間帯に重なる方が多くいます。どうしても時刻になるのでしようが、児童の通学時刻は学校で決められています。

問題は、ほとんどの通学路は狭い歩道か、歩道のない道路や狭い道が多いことと、車や自転車の出づるわき道を横切っていることだと思えます。

集団登校のため、狭い道や歩道ではすれ違ったり追い越す人にとっては大変児童がじゃまに感じるでしょう。

ただよく考えてください。もし歩道で児童に自転車をぶつけて怪我でもさせたらどうなるか。できれば通学路や通学時間をさけるか、自転車は車道を通るか、どうしても歩道を通るときは歩くか子どもが行き過ぎるのを待つてみるかと嬉しいです。

(笠原)